

地域振興会議開催の際の協議内容等について

平成28年度の地域振興会議が4月より始まりますが、以下のことについて各地域振興会議で対応をお願いします。

1. 地域振興会議における研修の実施について

(1) 市の方針

地域振興会議において、必要な先進地事例研修・調査などについて審議し、予算措置が必要な場合には予算化を検討する。

(2) 地域振興会議で審議する事

平成28年度各地域振興会議において研修や調査の必要性や内容などを審議ください。

予算化を伴わない研修・調査は随時各地域振興会議で実施してください。

予算化が必要な研修・調査は平成29年度の予算化に向け、サマーレビューの時期までに内容（理由、期待される効果、実施内容など）を具体的に審議し、各総合支所をとおして地域振興局地域振興課までご相談ください。

2. 住所異動者へのアンケート調査について

(1) 市の方針

本市の管内で住民票を異動される方に対してのアンケート調査の実施を地域振興会議において具体的に協議し検討する。

(2) 地域振興会議で審議する事

今後、市内転居者に対するアンケート（案）を作成するので、その内容について地域振興会議で審議をお願いします。